

[その他]

九州看護福祉大学における海外教育機関との学術交流について

—河北外国語職業学院との姉妹校締結後の継続報告—

高 継芬

九州看護福祉大学 基礎・教養教育研究センター

【要 旨】

平成 26 (2014) 年 1 月に、本学で行った、中国の河北外国語職業学院との間で学術交流協定に関する調印式が、両大学の文化的、学術的交流のスタートとなった。

そして、前号に平成 26 (2014) 年中に、志賀学長が、本学から両校の学生間の交流、教員間の交流のための覚書に調印するために河北外国語職業学院を訪問するとお互いに約束したことを再度確認し、終わりの言葉として残しておきたいと述べてあったが、その言葉を実現させた。

本学は、平成 26 (2014) 年 6 月 4 日から 5 日の二日間に亘り、学術交流協定に基づく教員及び学生間交流に関する覚書に係る協議を行うため、本学から志賀学長、高木義紀常務理事及び筆者の 3 名が河北外国語職業学院を訪問した。双方の大学が学術交流に関して協議した上で、学生間の交流、教員間の交流に関する覚書を締結するための調印式を行った。さらに今回の教員間の交流そして学生間の交流に関する覚書の調印により、両大学の学術交流が進み始めた。

本稿は、河北外国語職業学院との姉妹校締結以後の具体的な学術交流項目の教員間、学生間の交流をはじめ、別途訪問した唐山職業技術学院と秦皇島市中医医院について報告し、今後二つの機関との文化交流や専門的分野である本学各学科との交流の可能性を探りたい。

キーワード：教員間・学生間の交流、河北外国語職業学院、秦皇島市中医医院、唐山職業技術学院

I. はじめに

今日、日本と中国の大学間の国際交流が盛んに行われている中で、本学も国際交流を積極的に行ってきた成果の一つとして、中国の北京から約300キロ離れた東に位置している秦皇島市にある河北外国語職業学院との間で平成26 (2014) 年1月16日に学術交流に関する協定を締結することができた。

平成26 (2014) 年6月4日から5日の二日間に亘り、本学から志賀学長、高木常務理事及び筆者（通訳として同行した）が中国の河北外国語職業学院を訪問し、そこで学術交流に関して協議した上で、学術交流協定に基づく学生間の交流、教員間の交流に関する覚書を締結するための調印式を行った。

また、河北外国語職業学院を訪問した際、学院の丁国声院長の紹介により、看護学科や鍼灸学科

を有している唐山職業技術学院、漢方を中心とした公立病院の秦皇島市中医医院を訪問し、今後の交流の方向性について協議を行った。

本稿は、前号に投稿した「河北外国語職業学院との姉妹校締結」の継続報告として、それ以後の具体的な学術交流項目の教員間、学生間の交流をはじめ、別途訪問した唐山職業技術学院と秦皇島市中医医院について報告し、今後二つの機関との交流を実現することによる文化交流や専門的分野である本学各学科との交流の可能性を探りたい。

II. 本学から河北外国語職業学院への訪問について

1. 秦皇島市について

河北外国語職業学院の所在地、秦皇島市は古代

島の弧竹国の領域であり、戦国時代には燕国の遼西郡に編入された。北戴河の蓮蓬山には秦始皇帝や歴代帝王が巡視した碣石があり、市名の由来となっている。

1898年（光緒23年）には秦皇島港が開港、鉄道では津榆線（天津－臨榆）も開通するなどの整備が進められ、市内の北戴河は清朝によって中外雑居の避暑地として公認された。北戴河は中華人民共和国成立後、中国共産党幹部の高級避暑地となり、北戴河会議などの重要会議が開催されている。

姉妹都市は富山市（富山県）、宮津市（京都府）、友好都市は苫小牧（北海道）である。¹⁾

2. 訪問目的

中国の河北外国語職業学院で行う河北外国語職業学院との学術交流協定に基づく教員間及び学生間の交流に関する覚書の調印式に出席するため。

3. 訪問行程

1) 歓迎会

平成26（2014）年6月4日河北外国語職業学院に到着後、歓迎会が催された。歓迎会の場で、河北外国語職業学院の丁国声院長から、協力校となる唐山職業技術学院の院長をはじめ5名の方々が紹介された。会食の席上、今後の交流が話題となり、1時間程度の話し合いが行われた。

2) 覚書に関する協議

午後2時から約2時間に及ぶ協議が始まった。出席者は、本学からは志賀学長、高木常務理事、そして筆者、河北外国語職業学院は、丁国声院長、崔永興副院長、酒店航空系の石興龍主任教授、そして国際交流センター長の刘建新氏4名である。

まず、覚書に記載されている事項について音読し、双方で内容を確認した。学生交流については、河北外国語職業学院が3年制であることから、卒業後九州看護福祉大学に留学し、卒業することができるかどうかについて話題となった。教員の派遣については、お互いの大学で勤務している間は、各大学の教員として支払われる給与を支払うこととしたい旨の要望があったが、それについては、各大学から出張という形で派遣することになるので、籍は本務地であることが確認された。

4. 今後の協議事項は、次のとおりである。

1) 河北外国語職業学院東方言語学部との交流について

河北外国語職業学院の東方言語学部を卒業後、九州看護福祉大学の社会福祉学科の学生として留学することが可能かどうかについて。

2) 教員交流について

河北外国語職業学院の教員が九州看護福祉大学を訪問した際の業務内容について、また、九州看護福祉大学の教員が河北外国語職業学院を訪問した際の業務内容について。

3) 学生交流について

留学はともかく、まずは夏休みを利用して10人程度の短期交流を行う。期間は10日間程度、或いは1ヵ月などの案が提示された。

4) 情報交換について

できる範囲内での、学術資料及び教科書等の資料提供を行う。

5) 国際学術シンポジウムの開催

看護、漢方、鍼灸、口腔、社会福祉、リハビリテーション等に関する学術シンポジウムを開催する。

6) 唐山職業技術学院との連携について

唐山職業技術学院には、看護、臨床医学、口腔等の14学部39学科があり、学生総数は1万人を超える。九州看護福祉大学とは大きさに違いはあるものの、教学の内容は似ているところも多くあり、今後の交流の可能性について検討する。

Ⅲ 秦皇島市中医医院への訪問について

1. 秦皇島市中医医院の概況

秦皇島市中医医院は1958年に創立された、東洋医学と西洋医学が融合している病院である。そして、2010年に現在地に移転し、医療、保健、科研、教育、文化において全面的に発展して、地域における中核的な総合病院となっている。ベッド数は600床以上、9階建てで総建設面積は45,000平方メートルである。職員は686人であり、そのうち漢方専門医の資格を有している医者は、職員総数の73%を占めている。

当院の理念は、治療面では漢方を中心に優秀な人

材で病院を強固なものにするといったもので、今後ますます特色ある病院として発展していく可能性を秘めている。診療科の中に、鍼灸科やリハビリ科があり、本学との学术交流の対象となり得る。²⁾

2. 訪問目的

漢方治療の医術が進んでいる秦皇島市中医医院との学术交流を図り、本学の鍼灸スポーツ学科やリハビリテーション学科の教員、学生を派遣し、見学実習等を行う可能性について探りたい。

3. 病院の見学

当院の中でも代表的なりハビリテーション診療の実態を調査、鍼灸科では顔面神経痛や腰痛の患者を診療している現場を見学した。当院は、鍼灸や漢方薬によるリハビリを得意とする医院であり、多くの患者が治療のため来院していた。

4. 協議内容

見学の前に、会議室において訪問の目的を告げ、当院の関係者と今後の交流の可能性について意見交換を行った。

その中で、医院長から、九州看護福祉大学の教員や学生の見学を受け入れる用意がある旨の提案があり、それに対して、できれば今年の夏には本学の教員を派遣したい旨を回答した。結果は、当院とはまだ初めてお会いしたばかりであり、今後のことについては、筆者と当院担当者との間でメールでの協議を進めることとなった。

IV. 唐山職業技術学院の訪問について

1. 唐山市について

唐山市は環渤海の中心に位置し、北京市から東に150km離れた人口約4,000万人を有する環渤海経済圏の中心的な都市の一つである。河北省最大の重工業都市であり、中国近代工業発祥の地の一つで、面積は13,472平方キロメートル、紀伊半島に相当する面積を有する。

栗など果樹生産が盛んなほか、古くから陶磁器生産を行い、中国の近代産業の発祥の地の一つとなつて以来、100年以上の歴史を持つ鉍工業都市・港湾

都市である。

姉妹都市は山形県にある酒田市である。³⁾

2. 唐山職業技術学院について

唐山職業技術学院は2001年4月に創設された短期大学で、学生は10,551人に上る。教職員総数は832人であり、専任教員は470人である。

看護、口腔、臨床医学、財経、市場管理、情報管理等、9つの学部がある。

本学と関連がある看護と口腔と臨床医学について次の通り紹介する。

1) 看護学部

・人材育成目標：

臨床及び地域看護に必要とされる現代の看護理念を遂行するため、看護に必要な基本知識能力を有する。

理論と知識、技術と能力を同時に持っている全専門的な人材を育成する。

・主な履修科目

人体解剖及組織胚胎学、生理学、看護薬理学、看護ヒューマンコミュニケーション、看護学基礎知識、健康評価、内科看護学、外科看護学、産婦人科看護学、小児看護学、救急看護学、地域公共衛生、看護英語等。

・主な就職先

病院、地域医療センター、地域医療保健機構。

2) 口腔学部

・人材育成目標

口腔ケア、技工加工ができる人材を育てる。

・主な履修科目

口腔解剖生理学、口腔疾病概要、口腔工芸技術材料学基礎など。

・主な就職先

技工士加工、口腔医療機構技巧加工室、口腔医療機関に関連する機構。

3) 臨床医学部

・人材育成目標

東洋医学と西洋医学の双方を駆使して治療し、更に鍼灸に重点をおいた人材育成を目標とする。

・主な履修科目と実習

中医基礎学、漢方薬剤学、生理学、病理学、薬理学、針灸学、中医内科学、中医外科学、中医婦

人科学、中医小児科学、診断学基礎、内科学、外科学、見学実習、卒業単位になる必修な実習、卒業設計等。

・主な就職先

病院、地域医療センター、地域医療保健機構。
漢方に関する医療保険の仕事など。⁴⁾

3. 唐山職業技術学院との学術交流

1) 訪問目的

唐山職業技術学院の臨床医学部にはリハビリと口腔保健があるので、看護学部を有する唐山職業技術学院と本学の看護学科、リハビリテーション学科及び口腔保健学科との学術交流の可能性について協議するため。

2) 訪問日程

平成26（2014）年6月5日（金） 午後6時から7時まで。

3) 協議内容

(1) 学生間交流について

①九州看護福祉大学に留学する場合、どの程度の日本語が必要かとの問いに、外国人が日本国内で生活している程度の力があれば大丈夫であること、ただし、大学院であれば個別指導になる場合が多いので日本語の指導にも時間をかけることができると返答。それに関連して、唐山職業技術学院（3年制短期大学）の卒業生が九州看護福祉大学に留学して卒業するという事は可能かとの問いに対して、国家試験受験資格取得のことがあるので何とも言えないが、貴学院でどのような授業科目を履修し単位を修得しているかを確認し、その授業科目が九州看護福祉大学の授業科目と同等であると認められれば、単位互換制度を利用して既修得単位として認められるが、九州看護福祉大学の第何学年に編入できるかについては既修得単位数等によることとなるので不明である旨の返答をした。

②例えば、リハビリテーション学科に入学できたとしたら、卒業時に資格を取得する必要があるかとの問いに、必ず取得しなければならないということはない旨を返答。

③短期交流を中心とした事業を実施していくことについて確認した。

(2) 教員間交流について

当学院から、教員の交流は視野を広めることができるし、それを教育に反映することも可能なので、実施の方向で考えたいとの意向が示された。

V. 終わりに

今回の河北外国語職業学院への友好訪問は、大きな成果を上げることが出来た。

河北外国語職業学院の紹介により訪問した、唐山職業技術学院との交流のための協議を行った。

秦皇島市中医医院への訪問も、今後の交流の可能性に言及することができ、本学の看護学科、リハビリテーション学科、鍼灸スポーツ学科は秦皇島市中医医院での実習の可能性、またリハビリテーション学科や看護分野における国際学術シンポジウムの開催の可能性など、これからの学術交流の可能性が大きく広がった。

中国においては看護師の国家試験に東洋医学の科目を設けているが、いずれ日本でも国家資格に必要な科目となってくるであろう。

そこがどこよりも本学が率先的に東洋医学の知識を拡げるように進める義務を感じている。

また、東洋医学の一つである鍼灸の起源は中国であり、本学は学術交流によって鍼灸に対する理解をさらに深めることが期待できる。加えて在学中に海外に出ることで、国際的な考え方を持てるようになる。

さらに教員交流の一環として、教員の相互派遣により中国の教育事情や、病院の事情などを学生に伝えることも期待でき、学生の交流は、異文化を体験し、国際的な視野を広げることが期待される。

今後の両大学の学術交流、文化交流によって中国がより近く感じるようになることを疑う余地がない。

以上のことを一つ一つ確実に実行していくことが今後の目標となる。

国際交流は継続していくことに意義がある。これをきっかけに新たな国際交流が生まれることに、期待で胸が膨らむ。

そしてその証しとして、平成27（2015）年3月、教員間交流の第一号として、河北外国語職業学院の石興龍教授が招聘教授として赴任された。「中国事情Ⅰ」、「中国事情Ⅱ」、「アジア文化論」の三科目を担

当し、学生に中国の歴史や文化を教授することはもとより学术交流に貢献することが期待されている。

また、平成27年6月1日から2日まで、河北外国語職業学院から崔永興副院長をはじめとする学術訪問団一行3名が来訪され、教員及び学生間交流の今後の具体的な実施方法などについて協議するとともに、学内を視察。各学科の教員から教育設備等の説明を受けるなど、本学の教育現場の実情を知る良い機会となった。

今回の訪問団の日程に合わせたかのように、本学に6月1日付けで新たに国際交流推進室が設置され、今後は当室が中心となって、本学の基本理念の一つである「近隣諸国と学ぶ大学」の実現に向けた国際交流が着実に推進されることになる。今回の訪問団の受入れが、国際交流推進室の最初の業務となり、双方の教員及び学生の交流事業の更なる発展が期待されている。

そして本学から視察団を結成し9月5日～9日までの期間を利用し、河北外国語職業学院、唐山職業技術学院、秦皇島市中医医院への視察に行くことが予定されている。

今後本学と中国の大学等との交流は、一つの大学に限らず、できるだけ広く機会を設け可能性がさらに拡大していくことが確実に見え、本大学の大きな魅力の一つになっていくことを願いながら見守っていきたい。

【謝辞】

本報告に当たり、本学と河北外国語職業学院との姉妹校締結の成功に御協力を頂いた河北外国語職業学院の院長をはじめ、唐山職業技術学院、秦皇島市中医医院の関係者の方々、学校の情報を提供して頂いた河北外国語職業学院の国際交流担当の方々、ならびに本学と河北外国語職業学院との姉妹校締結に尽力された本学の志賀学長と高木常務理事に感謝いたします。

なお、最後に参考資料として協定書を添付すると同時に、河北外国語職業学院に敬意を表したく、中国版も添付させて頂きました。

【引用・参考文献】

- 1) <http://ja.wikipedia.org/wiki/秦皇島市>
- 2) <http://www.qhdzyy.com/>秦皇島市中医医院の紹介を参考にして、筆者が翻訳したもの
- 3) <http://ja.wikipedia.org/wiki/唐山市>
- 4) <http://www.tsvtc.com/>唐山職業技術学院ホームページ系部专业简介(学部紹介を参考にして、筆者が翻訳したもの。)

九州看護福祉大学と中国河北外国語職業学院 との間における学生交流に関する覚書

九州看護福祉大学と中国河北外国語職業学院との間における学生(以下「短期留学生」という。)交流は、2014年1月16日に締結された学術交流協定に基づき、次のとおり実施する。

- 1 短期留学生の受入期間については、当分の間、6ヶ月以内とする。ただし、両大学の協議により、必要に応じて期間の短縮又は延長ができるものとする。
- 2 毎年、2名以内の短期留学生を相手側の大学に派遣できるものとする。ただし、両大学の協議により、必要に応じてこれを超えることができるものとする。
- 3 短期留学生の氏名等の通知は、各大学の定める期日までに行うものとする。
- 4 授業料等の取扱いについては、次のとおりとする。
 - (1) 短期留学生の授業料等の学生生徒等納付金については、徴収しないものとする。
 - (2) 短期留学に要する渡航費用は、留学生個人の負担とする。
 - (3) 留学期間中の滞在費用は、留学生個人の負担とする。
 - (4) 留学期間中の住居については、受入れ大学において、無償で提供するものとする。
- 5 短期留学生の留学期間中の住所は、受入れ大学が提供する住居に定めるものとする。なお、短期留学生が住所の変更を行おうとする場合は、あらかじめ受入れ大学の学長の許可を得なければならない。
- 6 短期留学生が留学期間中に履修した授業科目の取扱いについては、受入れ大学の取り扱いによるものとする。ただし、当該留学生から履修に関する証明書の交付の申請があった場合には、学業成績に関する適切な評価を与えるとともに、履修に関する証明書(単位取得を含む)を交付するものとする。また、派遣大学は、当該学生に対してその評価に基づき、単位を与えることができる。
- 7 短期留学生が、留学期間中において、受入れ大学の諸規則等に違反した場合は、双方協議の上、受入れを取消することができる。
- 8 短期留学生が受入れ大学滞在中に非常の事態が生じた場合、双方の大学は相互に協力して当該学生の安全確保に努めるものとする。なお、この事項については、覚書が失効した場合においても、この覚書に基づき受入れた短期留学生が在籍している間は、当該支援を提供するものとする。
- 9 この覚書の有効期間は、署名した日から起算して5年間とする。ただし、九州看護福祉大学と中国河北外国語職業学院との学術交流に関する協定が延長された場合は、その期間延長するものとし、解除された場合はその日までとする。
- 10 この覚書の証として、本書を日本語と中国語で2通ずつ作成し、記名捺印の上各1通を保管するものとする。

年 月 日

日本国
九州看護福祉大学
学長

中国
河北外国語職業学院
院長

九州看護福祉大学と中国河北外国語職業学院 との間における教員交流に関する覚書

九州看護福祉大学と中国河北外国語職業学院との間における教員の交流は、2014年1月16日に締結された学術交流協定に基づき、次のとおり実施する。

- 1 教員の受入れ期間については、当分の間、6ヶ月以内とする。ただし、両大学の協議により、必要に応じて期間の短縮又は延長ができるものとする。
- 2 毎年、1名の教員を相手側の大学に派遣できるものとする。ただし、両大学の協議により、必要に応じてこれを超えることができるものとする。
- 3 教員の氏名等の通知は、各大学の定める期日までに行うものとする。
- 4 双方の大学の教員が交流で行うことのできる事業は、次のとおりとする。
 - (1) 外国語の授業科目（日本語、中国語）の教授
 - (2) 両国の学術文化に関する共同研究
 - (3) 学術情報及び資料の収集
- 5 交流期間中の経費の取扱いについては、次のとおりとする。
 - (1) 教員の渡航費用は、各大学の負担とする。
 - (2) 交流期間中の滞在費用は、各大学の負担とする。
 - (3) 交流期間中の住居については、受入れ大学において、無償で提供するものとする。
 - (4) 共同研究等に必要経費については、双方の大学で対等に負担するものとする。
- 6 教員が、交流期間中において、受入れ大学の諸規則等に違反した場合は、双方協議の上、受入れを取消すことができる。
- 7 教員が受入れ大学滞在中に非常の事態が生じた場合、双方の大学は相互に協力して当該教員の安全確保に努めるものとする。なお、この事項については、覚書が失効した場合においても、この覚書に基づき受入れた教員が在籍している間は、当該支援を提供するものとする。
- 8 この覚書の有効期間は、署名した日から起算して5年間とする。ただし、九州看護福祉大学と中国河北外国語職業学院との学術交流に関する協定が延長された場合は、その期間延長するものとし、解除された場合はその日までとする。
- 9 この覚書の証として、本書を日本語と中国語で2通ずつ作成し、記名捺印の上各1通を保管するものとする。

年 月 日

日本国
九州看護福祉大学
学長

中国
河北外国語職業学院
院長

中国河北外国语职业学院与日本九州看护福祉大学 有关学生交流的备忘录

日本九州看护福祉大学与中国河北外国语职业学院有关学生（以下称“短期留学生”）的交流，基于2014年1月16日签署的学术交流协议，实施如下。

1. 接受短期留学生的时间暂定为六个月以内。依据双方大学签署的协议，时间可根据需要缩短或者延长。
2. 每年可派遣两名以下的短期留学生去对方学校。基于双方大学签署的协议，根据需要可超额派遣。
3. 短期留学生姓名由各个大学所定的日期内进行告知。
4. 产生的关于课时等费用处理办法如下。
 - (1) 不收取短期留学生课时费等费用。
 - (2) 短期留学的乘船或飞机的费用由留学生本人负担。
 - (3) 留学期间产生的滞留费用由留学生本人负担。
 - (4) 留学期间的住所由接受方的大学免费提供。
5. 短期留学生在留学期间的住所由接受方的大学规定。如果短期留学生的住所变更，需要提前取得接受方的大学校长的许可。
6. 短期留学生在留学期间所修的课程应遵守接受方的大学规定，如需要留学生所修的科目相关证明，双方学校应给予合理的学习成绩评价，同时提供所修课程的证明（包含学分获得）。派遣大学提供留学生的评价，给出相应的学分。
7. 短期留学生在交流期间如违反接受大学的各项规定，可以根据双方协议取消其接受资格。
8. 短期留学生在接受方的大学旅居期间如发生非常的事件，双方大学应互相合作确保该学生的安全。本事项在备忘录失效时，也应基于本备忘录对接受的短期留学生在籍期间提供相关的帮助。
9. 本备忘录从署名之日开始计算有效期为5年。九州看护福祉大学与中国河北外国语职业学院之间的学术交流协议，在延长的情况下到延长日，在终止情况下截止到终止日期。
10. 本备忘录由中文、日文书写，一式两份，签字盖章后各执一份保管。

年 月 日

日本

九州看护福祉大

校长

中国

河北外国语职业学院

院长

中国河北外国语职业学院与日本九州看护福祉大学 教师交流备忘录

中国河北外国语职业学院与日本九州看护福祉大学之间的教师交流，基于 2014 年 1 月 16 日缔结的学术交流协议，实施如下。

1. 接受教师的时间暂时定为六个月以内。依据双方大学签署的协议，时间可根据需要缩短或者延长。
2. 每年可以派遣一名教师去对方大学。基于双方大学签署的协议，根据需要可超额派遣。
3. 教师的姓名由各个大学所定的日期内进行告知。
4. 双方大学的教师可进行的交流工作如下：
 - (1) 外语科目（日语、汉语）的教学
 - (2) 两国学术文化的共同研究
 - (3) 学术信息以及资料的收集
5. 交流期间产生的经费处理办法如下。
 - (1) 教师的乘船或飞机所产生的费用由各大学负担。
 - (2) 交流期间产生的滞留费用由各大学负担。
 - (3) 交流期间的住所由接受方的大学无偿提供。
 - (4) 共同研究产生必要的经费由双方大学平等负担。
6. 教师在交流期间如违反接受大学的各项规定，可根据双方协议取消其接受资格。
7. 教师在接受方的大学旅居期间如发生的紧急事件，双方大学应互相合作确保该教师的安全。
本事项在备忘录失效时，也应基于本备忘录对接受的教师在籍期间提供相关的帮助。
8. 本备忘录从署名之日生效，有效期为 5 年。九州看护福祉大学与中国河北外国语职业学院之间的学术交流协议，在延长的情况下到延长日，在终止情况下截止到终止日期。
9. 本备忘录用日语、汉语书写，一式两份，签字盖章后各持一份保管。

年 月 日

日本

九州看护福祉大学

校长

中国

河北外国语职业学院

院长